

○1番（鈴木英明君） 皆さん、こんにちは。議席番号1番の鈴木英明です。質問に入る前に、梅雨時期に入りまして雨の日も大変多くなってきています。山神町のやおとう商店前の冠水対策として、田中石材店の横から雨水排水バイパス工事をさせていただきました。近隣住民は、効果が大変あったと喜んでいますが、近隣住民を代表しましてお礼を申し上げます。

それでは、議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従って1項目3点を質問させていただきます。

県内の公立小中学校は、昨年5月1日時点で714校、児童生徒数は約22万1,000人で、20年前に比べると児童生徒数は約9万1,000人減少し、学校は111校減りました。現在において子供たちの教育環境も日々変化しています。当町において子育て支援事業や移住定住促進事業に力を入れ、人口増加を目指している中で、子育て世代に選ばれるまちづくりに小中学校の教育は、とても重要だと考えます。そこで、学校教育について質問させていただきます。

1点目の質問ですが、5月31日の茨城新聞に、「県教育委員会は、スポーツ庁がこの春策定した指針にほぼ沿った内容で県運動部活動運営指針を発表した」という記事がありました。その指針の中で、県教育委員会は、市町村教育委員会と県立学校は8月1日までに、各学校は10月1日までにそれぞれ活動方針を策定し、生徒や保護者、関係機関への周知徹底を求め、実効性を持たせるために取り組み状況を定期的に調査するとありました。当町においても、中学校の部活動の現在の状況をお伺いいたします。

次に、2点目ですが、3月にスポーツ庁で策定された運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインの中で、「生徒の自主的、自発的な活動の場の充実に向けて運動部活動、総合型地域スポーツクラブ等が特色を生かして取り組むことに必要に応じて連携することが望まれる」と明記してあります。現在の部活動で地域のスポーツクラブとの連携や外部指導者の活用があるのか。また、今後町としてはどのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

次に、3点目ですが、平成28年4月より小中一貫型小学校、中学校は、義務教育学校とともに制度化されました。全国で進められている小中連携、一貫教育の目的には取り組みごとに学校、市町村、地域住民等のさまざまな思いが込められていることから、全国的に見ると極めて多様であります。例えば小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態、いわゆる中1ギャップに直面し、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性を認識し、小中連携、一貫教育に取り組み始めたケースもあります。ここで平成29年小中一貫教育を導入した249市町村を対象とした調査結果から、大きな成果が認められる、成果が認められると回答した割合の一部を紹介したいと思います。中1ギャップが緩和された、93%、中学校への進学に不安を感じる児童が減少した、96%、同一中学校区内の小中学校間の取り組みの差の解消につながった、64%、小中学校の指導内容の系統性について教職員の理解

が深まった、94%、予防的生徒指導等の取り組みが充実した、85%、いずれも高い割合で成果が認められています。課題もあるかと思いますが、今後小中一貫教育も視野に入れてはどうかと考えます。

そこで、最近県内において小中一貫教育学校がふえてきていますが、当町の考えをお伺いいたします。

私の質問は以上、1項目3点です。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 学校教育についての質問に対する答弁を求めます。
教育次長。

〔教育次長 長谷川 稔君登壇〕

○教育次長（長谷川 稔君） それでは、鈴木議員の1項目め、学校教育についての1項目、中学校における部活動の現在の状況についてとのご質問にお答えいたします。

まず、境第一中学校での部活動の在籍状況であります。運動部では野球、サッカー、テニスなど10種目17部に、1年生から3年生まで合計288名が在籍しております。また、文化部では美術、情報科学、吹奏楽の3部があり、1年生から3年生の合計97名が在籍しております。境第一中学校全体では437名の在校生に対し、在籍者は385名で88.1%の在籍率となっております。部員数の状況を運動部で見ますと、男子は卓球部が最も多く35名、次いで陸上部の25名、テニス部とバスケットボール部が20名となっております。女子でも卓球部が30名と最も多く、次いでバレーボール部19名、陸上部、バスケットボール部が同数の14名となっております。また、近年廃部や休部になった部は、昨年全国大会に出場した将棋部が在籍者ゼロのため休部となっており、柔道部女子では在籍者が3名で、出場できる大会は個人戦に限られるため、活動が制限されている状況でございます。

次に、境第二中学校での部活動の在籍状況であります。運動部ではサッカー、バレー、バスケットなど、6種目8部に1年生から3年生まで合計152名が在籍しております。また、文化部では吹奏楽、コンピューターの2部があり、1年生から3年生合計65名が在籍しております。境第二中学校全体では全員加入を方針としていることから、100%在籍の217名となっております。境第二中学校で部員数の多い運動部を見ますと、男子では、サッカー部が30名、バスケットボール部が22名、卓球部19名となっております。女子は、テニス部が20名、バレーボール部が19名、バスケットボール部15名の順で行っている状況でございます。また、境第一中学校にあつて境第二中学校にない種目としましては、野球、陸上、柔道、ソフトボールであり、野球部は部員数が集まらないことから、平成27年度に休部、平成30年度に廃部となり、柔道部は在籍者がゼロのため、平成28年度からは休部になっている状況でございます。また、近年の廃部ではありませんが、境第二中学校ではバレー男子、卓球女子の活動が現在ない状況でございます。

次に、2点目の地域のスポーツクラブ等との連携や外部指導者の活用についてとのご質問にお答えいたします。生徒の部活動種目の選択肢が休部や廃部によって狭められていく現状の中で、大会出場などに制約があるにしても、他校との合同チーム編成は、生徒の活

動機会を確保する上で一つの方策であると考えております。また、議員ご指摘のように、スポーツクラブ等に所属するなど、学校外に活動機会を求めることも選択肢の一つであり、実際、境第一中学校、境第二中学校、両校合わせて約50名の生徒が所属しており、そのうち人数的には一部ではありますが、部活動にない公式テニス、新体操、ラグビーなどの種目のクラブに所属している生徒もございます。さらに、外部指導者の活用としましては、境第一中学校、境第二中学校両校の保護者などをお願いしている状況であり、現在5名の方がボランティアとして協力いただいているところでございます。いずれにしましても、生徒減少期にあって生徒のニーズを踏まえた部活動設置のあり方や外部指導者としてのボランティアの活動ニーズ、またお尋ねの地域のスポーツクラブ等との連携につきましても、県内外の先進自治体の取り組みなどを踏まえ、今後の研究課題と考えております。

次に、3点目の県内において小中一貫教育学校がふえてきているが、当町の考え方についてのご質問にお答えいたします。小中一貫教育は、義務教育9年間を一体としたカリキュラムを設定することで、子供の多様な資質や能力を伸ばす系統的、継続的な教科指導や生徒指導を展開することができ、環境が変わることへの適応が追いついていかないなどの、いわゆる中1ギャップ等に柔軟に対応することができるとされております。小中一貫教育につきましては、国において9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法を平成28年4月1日に施行させたところであり、小中一貫教育の取り組みを継続的、安定的に実施できる制度的基盤が整備されたところでございます。議員のご指摘のとおり、県内においても小中一貫教育に取り組んでいる自治体がふえてきており、義務教育学校につきましては、水戸市ほか5市町で9校の設置がされております。これらは、学校の統合や分離新設の形で設置がされております。また、小中一貫教育の類型の一つである併設型小中学校としては、8市で31校が設置されております。

ご質問の小中一貫教育についての当町の考えでございますが、現在は力を入れております小中学校における英語教育におきまして、小中学校の英語教育推進の中核となる教員などで構成する境町英語活動推進委員会を設置し、フィリピン人英語教師との授業方法の検討や、小中学校9年間の連続性を持ったカリキュラムの構築を目指すなど、小中一貫の取り組みを進めているところでございます。また、学校生活面での連携として、中学校区ごとに授業参観などをしながら、生徒指導を中心に情報交換を行う連絡協議会や、中学生が小学校に訪問して行う挨拶運動などで小中連携を図っているところでございます。今後につきましては、当町では子育て支援事業や移住定住促進事業を積極的に推進し、子育て世代が住みやすい環境づくりに取り組んでいる中、より魅力ある学校づくりを進めることは重要でございます。小中一貫教育を最も効果的に展開するには、施設一体型の義務教育学校の設置ということになると思いますが、予算面もあることから、当町においてどのような形態の小中一貫教育が導入できるのか、児童生徒減少期にある学校規模の動向も踏まえ、小中連携も拡大しながら導入に向けた調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 答弁ありがとうございます。1点目の現在の状況を教えていただきまして、県の教育委員会で活動運営指針を8月1日とか10月1日までに策定するというようなのが来ていると思うのですけれども、それを受けまして、当町としてはどのような感じで行くのか教えていただければ。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（忍田暢男君） 鈴木議員の再質問にお答えをいたします。

今、議員のほうからご案内がございましたように、県の運動部活動の運営方針が平成30年5月に策定をされたところでございます。この方針でございますけれども、生徒及び運動部顧問の両方の視点に立った学校の部活動改革に向けた具体の取り組みについて示すものとしております。運動部活動が抱える課題に対応することで、今後とも持続可能な運動部活動とするための方針と私は受けとめているところでございます。この方針の中では、市町村教育委員会に対しまして、スポーツ庁で策定をいたしました運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインや県の運営方針にのっとりまして、設置する学校に係る運動部活動の方針を策定することとしております。また、この方針の中では休養日、あるいは活動時間等を明確に設定することなどを示しております。また、校長に対しましても、学校の活動方針を策定することですとか、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないよう、適宜是正することなど、また県や市町村、学校等は、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的、効果的な指導方法の習得を目指す研修会を設け、部活動顧問の指導力の質的向上を図ることなどを示しているところでございます。

当町におきます今後でございますけれども、方針の作成につきましては、8月1日を目途に策定を求めていますことから、基本的には校長会と協議を進めながら当町における方針の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） ありがとうございます。では、今の質問というかこの2点目のほうの、先ほど答弁の中で、ボランティアの外部指導者が5名ほどいるとお聞きしたのですけれども、いつごろから、保護者ですから多分その都度かわると思うのですけれども、結構前からかわったりとかやって、指導していただいているのかというのをちょっと聞きたいのと、あとそれに関連してなのですけれども、1月22日の発行の日本スポーツ協会の総合型スポーツクラブの公式のメールマガジンで、その学校運動活動と連携するクラブとして、奈良県の高市郡の明日香村のNPO法人の楽スポあすかの取り組みの紹介があるので

すけれども、取り組みの内容としては、教育委員会において運動部創設が困難で、既存の運動部があっても存続が危ういというような課題をどのようにクリアすべきかということで、このスポーツクラブが、みなし部活動外部指導者派遣事業を町で実施したらしいのですけれども、その辺について、境町も学校の地域の実態に応じてスポーツクラブや少年団との連携、そういったことを地域が一緒になって、地域の子供たちのスポーツ環境の整備をしてはどうかと考えますけれども、その辺についてお答えください。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 1点目のいつからかというものについては、今調べないとわからないということなので、後で報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをします。

それと、先ほどの多分朝の朝練をどうするのだという話だと思いのです。茨城県は出たけれども、県議会の中でも朝練をやらないことによってやる気をそがれるのではないとか、それで境町はどうするのだという話だと思いのですが、今教育長が答えたように、基本的には学校の指導者、そして校長、子供たちの意見を聞いて町としては方針を出すということでありますので、もしそこで子供たちも学校もやったほうがいいというのであれば、そこは認める方向で議会とも相談をすとか、そんなことを考えているのだろうというふうに思っていますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

なせそんなことを言うかという、やはり皆さんとともにナショナルトレセン見に行ったときに、例の卓球の張本君、彼なんかは、このエリートアカデミーにあそこで住んでいるわけです。ナショナルトレーニングに住んでいて、あそこから学校に通って、あそこから朝練をやって、その後学校へ行って帰ってきて、この間の九州の大会とかで優勝しているわけです。帰ってきて、私たちがちょうど訪問したときは、「きょう学校行っています」なんて言っていましたけれども、間もなく何時になると帰ってきてここで練習始まりますなんて言っていましたけれども、やはりそれぐらいのことをしないとああいった世界に通用する選手というのは活躍できないのだというのは実感しておりますので、どこを目指すかにはよると思ひのです。仲間の連帯感とか、参加することに意義があったらあれだけれども、やはり本気でそういったレベルで狙っている子供たちがもしいた場合には、我々も手助けをしなくてはならないだろうというふうには思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思ひます。

それと、先ほどのNPOとかの地域スポーツクラブの話だと思ひのですけれども、これは全国どこでも同じような課題を抱えているというのは、議員さん方もご承知のことかなというふうには思っております。さっき奈良県の例が出ておりましたけれども、ちょうど文科省のほうの調べの中で、7つNPOと共同してやっている自治体の例が出ておりました。例えば福島県双葉町のNPO法人双葉ふれあいクラブとか、愛知県半田市のNPO法人ソシオ成岩スポーツクラブとか、山口県由宇町のNPO法人ゆうスポーツクラブとか、さまざまところが今そういった取り組みを始めているというのは書いてございます。た

だ、課題がやっぱりたくさんあって、1つはやっぱりお金の問題です。月1,000円、2,000円ではできないとなると数千円誰が負担するのだとか、そういった部分もまず課題にはなるだろう、そしてもう一つは、今中体連で認められている合同チームができるという、そういう種目は7種目に限られております。例えば、バスケ、サッカー、バレーボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、アイスホッケー、この7つしか合同チームは大会に出られないわけです。なので、そういった部分がやっぱりスポーツクラブに入ると今度出られなくなりますので、そういった課題をどうするかとかいうのがあるので、多分こういった問題については今過渡期で、非常に今取り組まなければならない課題だというふうには思っておりますので、議員の皆様とともに、どういうふうにすれば子供たちがいろいろなそういうスポーツ活動ができて、そしてどういうふうにすればそういう健康な子供たちが育めるのか、やはり一緒になって少し研究をしていく必要があるのではないかとこのように考えているところでありますので、性急にこれがいいから、これが成功しているからこれだという形では、やっぱり課題がちょっとまだ多過ぎる感じがしておりますので、その辺ともに研究していきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

〔「大丈夫です」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 大丈夫ですか。

では、引き続き小中一貫校に対する質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 小中一貫の教育のことですが、先ほど英語教育について答弁していただきましたけれども、当町ではグローバル社会で活躍できる人材の育成として、4月から全国的に例のない町内の小中学校で、マリキナ市より講師を招いて先進的な英語教育もスタートしました。そこで、この英語教育をより充実させるために、学校等で例えば英語部をつくったりとかして、義務教育期間の9年間を一つのスパンと考えて、学校間の連携をすることによって義務教育の連続性、それを保てるのではないかと考えますけれども、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

英語教育については、2つの方向性を実は考えていて、まだやはりこれは議員の皆さんともいろいろ研究しながらやらなければならないと思っているのですが、先ほど英語部とかそういったものについては、すぐすぐにできるような話だとは思っているので、教育長のほうに指示をして学校長の先生たちと、今からと言ってもあれでしょうから、来年度からぐらいいにはなってしまうのかなとは思いますが、もしくは夏休みからとか、何かいつからになるかはわからないですけれども、フィリピンの先生たちなれてくればできるのでは

ないかというふうに思っていますので、それは教育長と学校のほうで相談していただいて、そういったものも一中、二中に、それから小学校までつくるのかどうかはわからないですけれども、その辺も検討していただくように指示をしたいと思います。

それともう一つは、この間、これは私的考えで、まだ教育長にこの間お願いをしたところでもありますけれども、やはり例えば1クラスぐらいは、これはほかの学校でやられていることでもありますけれども、英語に特化した、要は学校法人みたいなものをつくって、そこで30人なら30人募集をして、全て英語のカリキュラムでやると。そういうことをやると、義務教育のカリキュラムと違うカリキュラムが組めるようになりまして、この間も、30名の定員に対して全国から1,600人ぐらいの応募があったと。そんな記事が出ておりましたので、やはり我々先生は持っておりますので、今先生は抱えておりますので、そういう今までの普通クラスにプラス1クラス、30人ぐらいのクラスを、そういったものをつくることによって、またより英語教育に特化した町だと言われるような、そんなことが起きるのではないかなというふうに思っておりますので、この辺はまだ試行錯誤というか思案中でありますので、この間教育長にも何かやり方はないかという話をしたところでもありますので、ぜひ遠藤先生、それからAKI財団とも相談しながら、そして教育長とも相談しながら、何かいい方策で境町のそういった政策の一番骨格にもなるような、そんなことも検討していきたいというふうに考えておりますので、まだまだ具体的にはなっておりませんので、古河は議会の皆さんとも、そういうもうやっているところがありますので、一緒にそういったところも見ながら、それがもし本当によければ何とかしてやろうかというぐらいのことをしっかりやっていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 答弁ありがとうございました。とにかく子供たちのために、境町でせつかく英語教育等もう先進的にやっているわけですから、これから先もそういった子供たちのためによりよい政策をどんどん出していただきたいと思います。答弁、どうもありがとうございました。大丈夫です。

○議長（倉持 功君） これで鈴木秀明君の一般質問を終わります。